

令和4年度 第1回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

1 日 時 令和4年6月1日（水）午前10時00分～12時

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第5・6会議室

3 出席委員 11名（50音順）

河西委員、加藤委員、島村委員、鈴木委員、武野委員、廣瀬委員、松木委員、松崎委員、村越委員、和田委員、渡邊委員

4 欠席委員 4名（50音順）

青柳委員、中山委員、峯委員、山本委員

5 出席職員

柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長(兼)生活福祉課長

<高齢者支援課>

金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、石堂在宅療養推進担当主査、
長岡高齢者支援課主査、正木事務職員、梶原事務職員

<介護保険課>

時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、荒木介護サービス係長、石井介護認定係長、
安藤施設担当主査

6 傍聴者 0名

7 内 容

- (1) 本日の会議について
- (2) 府中市地域包括支援センターの運営状況について
- (3) 次期計画策定のためのアンケート調査について
- (4) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
- (5) 短期集中予防サービスについて
- (6) その他

8 配付資料

- (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- (2) 資料2 府中市地域包括支援センターの運営状況について
- (3) 資料3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定のためのアンケート調査について
- (4) 資料4 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告
- (5) 資料5 短期集中予防サービスチラシおよび概要

9 全文録

○事務局 本日はご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開会いたします。

4月1日付けの人事異動により、事務局体制に変更が生じておりますので、新規配属職員の紹介をさせていただきます。

○福祉保健部次長兼生活福祉課長の小森です。よろしくお願いいいたします。

○介護保険課長補佐の矢島です。よろしくお願いいいたします。

○介護保険課資格保険料係長の小俣です。よろしくお願いいいたします。

○介護保険課施設担当主査の安藤です。よろしくお願いいいたします。

○高齢支援課課長補佐兼地域包括ケア推進係長の小暮です。よろしくお願いいいたします。

○事務局 各地域包括支援センターのセンター長にもご出席をいただいております。人事異動により、泉苑のセンター長が新しく着任されましたので、ご紹介いたします。

○泉苑 よろしくお願いいいたします。

○事務局 続いて、計画策定支援業務委託業者のご紹介をさせていただきます。今後、本協議会のアンケート調査業務等の支援をしていただくこととなりますので、ご承知おきください。

本日の協議会の出席状況についてご連絡いたします。本日は11人の委員にご出席いただいております、出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第4条第2項により会議が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日は傍聴希望の方はおりません。

続いて、資料の確認をいたします。事前送付資料は、次第、資料1「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」、資料2「府中市地域包括支援セン

ターの運営状況について」、資料3「計画策定のためのアンケート調査について」、資料4「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」、資料5「短期集中予防サービスチラシおよび概要」でございます。

資料は以上ですが、不足等はありませんか。

○委員 資料が届いておりません。

○事務局 一昨日、メールにて配信いたしました、手違いがあったかもしれません。大変申し訳ございません。途中で資料の不足等にお気づきのときには、お申し出ください。では、本日の会議の進行は会長にお願いいたします。

○会長 皆さま、おはようございます。それでは、まず、前回の議事録の確定をしたいと思えます。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付以降、委員の方から修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。よろしくお願ひします。次第に沿って議事を進めます。(1)本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1、上段のカラー印刷の「令和4年度の予定」をご覧ください。本日の会議の内容は、1点目として、中ほどの「地域包括支援センター運営協議会」として、令和3年度の府中市地域包括支援センターの運営状況と令和4年度の計画について、各センター長より報告および説明をいたします。

2点目として、上段の「計画推進等協議会」として、来年度に予定している中期計画の策定に関するアンケート調査について説明をいたします。

3点目として、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について報告をいたします。

4点目として、短期集中予防サービスについて説明をいたします。

また、本日、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、円滑に議事を進行していただきますよう、お願いいたします。各資料説明も部分的に省略いたしますことをご理解ください。

○会長 ありがとうございます。本日は、4点について、委員の皆さまのご意見を確認したいということです。この4点は基本的に報告事項であり、協議事項ではありませんので、よろしくお願ひいたします。

ご質問等があればお願ひいたします。

では、先に進みます。

○会長 (2)府中市地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料2「府中市地域包括支援センターの運営状況について」をご覧ください。

地域包括支援センターの運営状況の確認は、地域包括支援センター運営協議会の機能の1つとして実施するもので、地域包括支援センターの活動実績と計画を確認、評価することで、センター運営の公正性、中立性を確保することが目的となっております。資料2の表紙には、包括支援センターが担う「総合相談支援」「権利擁護」という業務以外にも各包括支援センターの位置も示しておりますので、ご確認ください。なお、包括支援センター「しみずがおか」については、今年度4月1日より、移転先の押立町で運営を開始しております。

資料は、泉苑から順番に、各包括支援センターの事業報告と今年度の活動計画をまとめて記載しております。

24ページから27ページまでは、補足1として「令和3年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料」になります。各包括支援センターの活動状況として、相談件数や会議の開催状況等を数値として集計しております。

28ページ以降は、補足2として「令和3年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告」を掲載しております。高齢者支援課の包括支援センター等の地域支援に関わる活動状況や数値的なデータをまとめた資料となっております。

各包括支援センターでは、相談や支援をはじめ、地域活動等にも取り組んでおりますが、それぞれのセンターで抱える課題もありますので、本日は、センター長より令和3年度の報告と令和4年度の計画について、順にお話しをいただきます。自己紹介を含め、要点を絞り、ご説明ください。

○泉苑 権利擁護業務、認知症対策事業、地域包括支援ネットワーク構築、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務の4点について絞って、説明させていただきます。

権利擁護業務について、令和3年度の報告です。虐待が疑われているケースは、通報票を活用し、行政との情報共有を図りました。適宜、担当地区ケア会議を開催し、関係機関で方向性を確認しています。センター内で定期的に進捗状況の確認も行いました。令和4年度の計画です。引き続き、通報票の活用とチーム内の通報票を周知し、身寄りのない高齢者等に対しては、行政や権利擁護センターと連携し、役割分担も含めて迅速に対応していきます。

認知症対策事業について、令和3年度の報告です。小学校向けの認知症サポーター養成講座はコロナ禍により、二か所とも中止になり開催できませんでした。令和4年度の計画です。引き続き、小学校には定期的に認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解を若い世代に広げていきたいと考えております。

地域包括支援ネットワーク構築について、令和3年度の報告です。3つの町で高齢者地域支援連絡会を開催することができました。少人数・短時間ではありましたが、生の声を

お聞きして、地域の現状を共有することができました。令和4年度の計画です。各地域で、コロナ感染状況を見ながら、各町での高齢者地域支援連絡会を開催し、地域の現状把握と問題点等を共有していきたいと考えております。また、地域福祉コーディネーターとの連携し、地域での多世代問題の共有をし、適宜、協働体制を図っていきたいと考えております。

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務について、令和3年度の報告です。介護予防ケアマネジメント等の利用者数が増加傾向になっております。訪問型サービスの受け入れ困難な状況は継続しております。令和4年度の計画です。フォーマルサービスに限らず、インフォーマルサービスも含めた社会資源を、近隣市まで視野を広げて整理し、ケアプラン作成等に活用していければよいと考えております。

○よつや苑 よつや苑では、地域の高齢者人口7,500人を抱えております。職員は非常勤職員を含めて9名です。連日、チームとして業務に取り組んでおります。

令和3年度の報告です。重点的に取り組んだ項目は「地域包括支援ネットワーク構築」です。コロナ禍ではありましたが、予定の3か所のうち2か所で、高齢者地域支援連絡会を開催し、地域との情報共有あるいは意見交換を行いました。協議会や、地域の拠点施設にある併設の包括として、地域に対しての避難訓練への参加等、地域との関わりを続けております。

もう1点は、介護予防事業です。包括支援センターとして長く地域と関わる中で、特に自主グループの立ち上げや育成について、重点的に取り組んでまいりました。

ただ、令和3年度の課題としては、ケアマネサロンがみなみ町との合同開催が1回だけにとどまってしまったこと。また、認知症対策事業のほうで認知サロンの参加が十分にできなかったこと、家族との介護士の教室が開催に至らなかったことが挙げられます。

これらを踏まえ、令和4年度の計画を作成いたしました。具体的な項目は資料をご覧ください。4年度には、最下段「地域の課題と重点目標」ということで2点を挙げております。おひとり暮らしで身寄りのない高齢者の方も増えておりますが、最近では、特にご家族が同居されていても、仕事をしていない子どもや、障がいをおもちの方が大きくなり、地域から孤立しているケースが増えており、心配しております。

また、多摩川沿いに位置する包括支援センターとして、災害時、特に水害時の心配がありますので、地域と方たち取り組む必要があると考えております。

今年度は、徐々に地域の見守り活動等も再開しておりますので、うまく連携しながら進めていきたいと考えております。

○あさひ苑 あさひ苑は、例年行ってきた小中学校での認知症サポーター養成講座は、全学校で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で概ね中止になりました。1校のみZOOMでの開催ができたことで、今後の開催の方法の幅が広がったと感じております。

地域の動き、ネットワークの部分では、「人と会うな」「外に出るな」「話をするな」という情勢の中で、どうしても見守り機能が弱体化していると、チーム内で痛感しています。その部分については、包括支援センターにつながったときには、困りごとが雪だるま状態

だという方が多くなっていますので、その対策として、今年度の計画として、委託事業である未把握者名簿の活用を積極的に行っていく中で、積極的な見守りが必要だとチームで認識しています。名簿を使った電話や訪問を積極的に行っていくことで、元気な高齢者と多く出会い、包括支援センターを知っていただくという動きがとれる1年にしたいと考えております。

「介護予防ケアマネジメント」については、確実に毎年、介護予防要支援1、2の方のプランが増えてきており、今後も増えていくことが予想される中で、職員数は変わらないという課題があります。私どものセンターでは、毎年、ケアマネサロンを行なうことで、ケアマネジャーとのコミュニケーションを積極的にとってきました。今年度も引き続き行なっていきたいと考えております。

○安立園 令和3年度の報告をいたします。職員体制としては、1月に訪問看護ステーションで経験のある看護師を1名採用でき、もともと在籍していた保健師1名、看護師1名に加え、医療職3名体制となりました。在宅医療、療養、医療介護連携等の相談体制の強化を図ることができました。

「総合相談支援事業」についても、訪問をできるだけ控えるということもなく、通常に近い形で実施できています。ただ、対面での活動には制限がありますので、コロナを機に「お元気ですか?!新聞」を発刊しました。こちらの新聞は、75歳以上のみ世帯で、包括支援センターの相談記録がない世帯を抽出し、包括支援センターの周知やフレイル予防やワンポイント体操等のセルフケアをA4サイズ1枚の両面にまとめ、配布を続けています。大きな字で、量も少なくなっていて、「読みやすい」というご感想を寄せていただいております。

令和3年度から各包括支援センターに配置となった「認知症地域支援推進員」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な活動には至っておりませんが、若年性認知症や居場所づくりに関する研修の受講を行い、今後の活動に向けた準備期間となりました。

「介護予防事業」については、少人数でのスマートフォン講座等、高齢者のICT化に積極的に取り組むことができました。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種予約についても、「インターネットで最後までできない」というお電話もいただきましたが、高齢者であってもスマートフォンの活用は必要だと強く感じておりますので、今後も取り組みを続けていきたいと考えております。

また、フレイル予防講習会を、70歳代を中心に展開していますが、予定よりも多くの申し込みをいただき、追加開催を調整しました。終了後には、地交流体操やボランティア等につないでいくことができました。

令和4年度の計画については、大きな計画変更はありませんが、単身世帯や親族が遠方で来られない等の理由で、入院等の緊急時に、本来であればご家族が行なう役割を担わざるを得ない場面が増えております。どのような対応体制ができるのかという仕組みづくりも、市や他の包括支援センターと共に検討していきたいと考えております。

この計画には記載されていませんが、会議の後のテーマにもなっている「短期集中予防サービス」の強化事業が7月から予定されております。住み慣れた府中で、いきいきとし

た生活が継続できるように、在宅療養等、いろいろな面から高齢者のセルフケア努力の向上の普及啓発に努めていきたいと考えております。

法人ホームページもリニューアルしたほか、LINEアカウントの取得も考えており、タイムリーな発信力の強化を図っていきたいと考えております。

「認知症対策支援事業」については、隔月開催のオレンジサロンの他に、開催されない偶数月には、認知症家族介護者懇談会を開催していきます。介護者支援と認知症地域支援強化の視点で継続していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の圏域変更等もしっかりと検討していかなければいけないことも多いと思いますので、引き続き努力してまいります。

○しみずがおか 令和3年度の報告をさせていただきます。コロナ禍ということで、事業展開については既存の方法にとらわれず、新しい方法を少しずつ摸索しながらの1年となりました。

「総合相談支援業務」においては、1つのケースにおいて、さまざまな問題を抱えている事例が増えつつあるため、全職員間での情報共有を行いながら業務を実施しております。

「権利擁護業務」「在宅医療・介護連携推進事業」においても随時対応を行っておりますが、特に病院との連携では、近頃、退院支援の対応が増えておりますので、連携を深めるように努めております。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」では、Webでのサロン開催等、新しい試みを検討し、内容についてもケアマネジャーが地域に目を向けられるような取り組みを行っております。

「認知症対策事業」については、地域でのサロンが、1か所増えて再開しました。認知症サポーター養成講座についても、引き続き開催しております。

「地域包括支援ネットワーク構築」では、なかなか集まる機会が確保できず、地域との連携が思うようには進みませんでした。課題については、わがまち支え合い協議会との連携、協働を図り、話し合いができています。

「介護予防事業」については、地域の出前講座等の活動を積極的に進めております。また、講座参加者の実施グループに向けての働きかけも行っております。

「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務」については、「本人が地域で生活する」という視点での計画作成を行っております。

令和4年度の計画について、説明をさせていただきます。

「総合相談支援業務」については、再度、地域に根差した相談機関としてのPRを継続し、職員間での相談の質の均一化を図ってまいります。

「権利擁護業務」については、身寄りのない方の相談の増加、権利擁護に関する普及啓発を継続して行います。また、虐待対応については迅速な対応をしていきたいと考えております。

「在宅医療・介護連携推進事業」については、在宅での療養を望む方が近年増加していることから、在宅療養の窓口としてのPRと、本人や家族の気持ちに寄り添った支援を行うようにしていきます。また、医療と家族の橋渡しになれるような存在を目指していきます。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、情報共有の場としてのサロン活動に、多くのケアマネジャーが参加できるように、また、地域に目を向けられるような内容を検討してまいります。

「認知症対策事業」については、ご本人らしい生活を地域で続けられるように、わがまち支えあい協議会等、地域資源と連携し、認知症に関する情報提供を続けていきます。

「地域包括支援ネットワーク構築」では、地域支援連絡会の引き続きの開催と、会の開催にとらわれないネットワークづくりの方法を、各関係機関と共同し、新しい方法を検討しております。

「介護予防事業」については、コロナ禍における体力や気の低下を考え、より多くの方が参加できるような方法も含めて、検討してまいります。

「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務」については、本人主体のケアマネジメントを実施し、本人を取り巻くケアチームの構築や連携について検討してまいります。

令和4年度の地域課題と重点目標について、令和3年度と同じものが掲載されていますが、口頭にて説明いたします。ご本人たちがいきいきと生活できる地域となるように、活動の方法を随時見直し、さまざまな関係機関と連携し、課題解決に向けて対応できるような関係づくりを行ってまいります。

今年度から、事業所が清水が丘から押立町に移転しましたが、そのことがなかなか浸透しておりませんので、引き続きPRを継続し、より多くの市民の方々と関わりをもち、身近な存在となるように努めてまいります。

○かたまち 現在、職員は10名おります。半数が入職5年以内ということで、今まで以上に所内での情報共有を心がけて活動しております。基本的には、毎朝と毎夕にミーティングをして情報共有を行い、進捗確認等を実施しています。

他にも、週に1回、ケース検討ということで、複合的な課題のある事例や支援の進捗に時間がかかっている事例について、改めて三職種と所内の全員で集まり検討しております。

月に1回は必ずミーティングを行い、所内の環境についての情報共有や虐待対応の進捗状況の確認を行っております。

相談表を活用して、相談にのっています。相談表も月に1回は、相談対応の漏れ防止のために確認し、きちんとつながったケースを終了にするようにしています。

令和3年度の報告としては、複合的な課題があるケースが非常に増えているという印象をもっています。子どもさんが引きこもりだったり、精神疾患を抱えていたり、背景に生活困窮がある等の相談内容が大変増えているように感じます。どうしても包括支援センターだけでは対応ができないケースも多く、行政や権利擁護センター等のさまざまな連携機関とうまく連携が図れるように、日ごろから顔が見える関係をつくろうと考えています。

介護予防マネジメント支援については、今まではプランナー専属の職員が2名おり、その職員がプランを担当し、他の職員は数件の対応で済んでいましたが、現在は件数が増え、プランナーも数十件を担当し、相談員も十数件も担当しないと、予防支援が回らない状況が続いております。動きが大きい方もおられますので、毎月、5人減ったと思えば、5人増えるというような状況を繰り返しています。

令和4年度の目標については、包括支援センターの周知も目標にかかわらず配っています。新型コロナウイルス感染症の影響か、お店の閉店やシニアクラブの活動縮小等により、配布数が減っています。地域とのつながりが少しずつ希薄化している印象を受けています。このままにしておくことはできないので、新たな連携先にご挨拶に伺い、かわら版の周知を行い、それを通じて包括支援センターを知っていただき、地域での予防に役立てていただけたらとうれしいと考えております。

○しんまち 令和3年度の報告をいたします。コロナ禍2年目で迎えた令和3年度は、感染予防に留意して、包括支援センター主催の開催は通常通りにはできませんでしたが、再開して相談対応を通常通り行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響による体力、気力低下の心配をされる高齢者が増えており、介護予防事業に新規参加される方が増えました。地域交流体操には、定員に対し8割を超える参加者があり、活動できています。

オンラインを活用した介護予防事業については、今後は積極的に活用を促していきたいと考えております。

認知機能の低下や精神的な不安を抱えた方への相談対応も増えております。コロナ禍で「入院すると家族と会えない」というもあり、在宅療養を選択されるケースも増加しています。がん末期で、短期間ですが在宅を希望されるケースも増えています。そのような状況を受け止めきれない本人やご家族への対応も、重要な支援だと考えております。高齢者だけでなく、家族への支援も含めた対応が、今後はますます必要になってくると思います。身寄りのない高齢者への対応は、年々増えていると感じています。成年後見制度につながるまでの支援をどのようにするのが課題だと考えております。

全体的に相談対応の数が増え、内容も多様になっています。地域の介護事業所や関係機関との連携、協力がその都度必要だということで、1年間進めてまいりました。令和4年度は、このような現状を踏まえ、個別ケースの対応のほか、地域全体への見守りや地域での支え合いの啓発が必要だと感じています。

フレイル予防、介護予防等の自立支援の概念が、高齢者や地域の方、医療機関の方々でもバラバラな認識があると感じています。今年度、短期集中予防サービスのフレイル事業を行います。これを契機に、今年度だけでなく来年度以降も、自立を促していくという部分を啓発していけるよう取り組んでいきたいと考えております。

いろいろな事業がありますが、全体を通して、市内包括支援センターで共通認識をもち対応していくことが必要だと、最近強く感じます。市とも相談しながら、対応のマニュアルや介護予防の概念をどのようにしていくのかを、全包括支援センターで共有していけるとよいと思います。

○緑苑 総合相談事業等の中でも、予防事業の担当職員も含め、相談業務ができる職員を増やそうということで、毎朝の確認や月に2回の事例検討を行い、進捗状況の確認や相談の方向性の確認等をして、進めております。その中で、総合相談で、毎月のように虐待のケースがあがっており、新型コロナウイルス感染症の影響による引きこもりによる虐待等も多かったの感じています。市や権利擁護センターとも連携をとり、スムーズな対応がで

きたと思っています。

認知症独居の方や多問題ケースが増えており、ここでも市や権利擁護センターとの連携が、今後も重要になってくると思います。

医療に関しては、がん末期の方等の相談には早急に対応することが必要になりますが、面会もできないということで、ケアマネジャー等との連携も同時に動く形で、包括支援センターの中の医療を中心に行っていくこと、また、医療と他の相談員との連携、情報共有をスムーズに行い、在宅につなぐ対応をしています。

認知症対応に関しては、毎年、認知症サポーター養成講座を小中学校で実施していました。一般向けの事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、これまで実施していた小中学校からは、コロナ対策を講じた上で実施してほしいという連絡をいただき、実施できました。今年度は、他のところにも声をかけて実施できればよいと考えております。

ネットワークに関しては、地域支援連絡会を予定しても新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、民生委員との情報交換会のみ対応になりました。総会やイベントも中止になり、地域の自治会長とも顔を合わせる機会がなくなりました。今まではできる限り、顔を合わせる形での関係づくりを進めてきました。今年度4月からは、少しずつ参加ができていますので、今年度は顔を合わせてやり取りできるように、進めてまいりたいと考えております。

予防事業に関しては、年間で予防プランが新規に何十件もあり、入れ替わりが激しい状況です。プランナーの数が厳しく、相談員もプランをもっている状況が続いており、課題として残っております。

○にしふ 総合相談支援業務で、職員メンタルについて記載していますが、私が着任したときにメンタルヘルスを病んでいる者がおり、その部分を整えることが一番の課題だと感じました。分析を進めると、新型コロナウイルス感染症の影響もありますし、職員としてのあり方にも悩みがありました。それは、地域の高齢者やそのご家族にも同じようにある悩みだと思います。そのような問題点を、職員ミーティングの中でも明らかにしていき、認識し直しました。それが令和3年度にもつながっています。

権利擁護業務でも、コロナ禍でいろいろなストレスがあり、多重に重なり多層的な問題ケースに陥っている例や、雇止め等の就労の問題がある例等もありました。警察からの問い合わせは、例年ありますが、直接、警察に出向いて面談するケースはあまりありませんでしたが、去年は続けてありました。

8050問題も大きな課題であり、精神疾患のある子どもや身体障がいがあるので支援を受けながら暮らしているところに、高齢化の問題が派生している例もあり、障害福祉との連携で温度差が課題になる場合も、いくつかありました。

在宅療養に関しては、オンラインで介護者サロンを実施できたことは大きかったと感じています。私どもとしても、高齢者の方でも希望される方には時間をかければつながることができることがわかり、得るものがありました。11月、12月には通常開催もできましたが、1月がオンラインになったときに、以前の記憶がなく、つながることができませんでした。高齢者の方は、覚えるときにはゆっくりですが、忘れるときは早いのだと実感

しました。継続していくことが必要だと感じました。

令和4年度については、ケアマネサロンや民生委員との集りは、ぜひ実行したいと考えております。集まれないと進まないと感じています。集まりの場として、「にしふの庭」を立ち上げました。地区には農家や自営業の方が多いので、施設庭先で作業しているとお声をかけていただくことも多くあります。障がいをお持ちの方も認知症の方も、お近くであれば慣れていきますので、地域ネットワークとも兼ねた庭づくりで、つながることで見えてくるものもあると思います。

○これまき 4月から新しい職員が入職し、勤務体制がスタートしました。相談件数は横ばいですが内容は、自宅から出られないことで、精神的なストレスがあり、将来に不安を感じたり、認知症が進む方もおられ、ご本人だけでなく、ご家族も不安をもちながら生活をされていることが伝わってくるケースが増えました。このような状況の中で、介護保険を進めるだけでなく、広い範囲の支援が必要で、介護予防事業の利用も勧める等の対応も測っております。

今までも、相談表に入力し、全職員に回覧して、その場で把握できるように努めてきました。今後も、地域ケアとワンストップ体制ということで、臨んでいきたいと考えております。

具体的なケアプランについては、増加傾向は変わらず、普段の相談体制にも影響が出ていると感じます。他の事業所への委託も難しい状況が続いており、委託している事業所からも断られ、苦慮するケースもあり、この状況は今年度も変わらないと思います。

ケアマネサロンは、昨年度は、感染対策を講じて何とか3回実施できました。このような状況であるからこそ、ケアマネジャーの皆さんとの連携が必要だと感じており、継続していきたいと考えております。

全体的なことですが、継続的に達成できたことは地域との連携だと感じております。担当区域内のほとんどの自治会館をお借りして、介護予防事業や地域サロンを開催していますが、皆さんが集まれるホールは1つしかなく、毎回、会場に苦慮していましたが、それが逆に幸いしたと感じています。中止や変更もありましたが、ほぼ計画通り実現できたことは、日ごろ構築してきた皆さんとの関係の結果だと思います。今後も、地域の住民の皆さんとは、感染拡大している場合でも共に対策を考えられるような関係を保っていききたいと考えております。

具体的には、地域支援連絡会や認知症サポーター養成講座、民生委員の情報交換会、家族介護者教室等、中止を迫られる場面が多くありましたが、日程や場所を変え、人数を制限して、感染状況の隙間を縫うようにして、何とか開催できました。

多摩川に隣接する施設なので、今後は支援内容に課題を設けた現実を見据えた適切な対応をしていきたいと考えております。私どもの活動は、地域の皆さんがあつてのことですので、利用者の希望を反映しながら進めてまいりたいと思っています。

○みなみ町 令和3年度の報告としては、「総合相談支援業務」と「地域包括支援ネットワーク構築」の2か所に絞ってお伝えします。

「総合相談支援業務」では、インテークシートの活用により、進捗状況の活用をしっか

りを行ったこと、また分析をすることで相談の傾向を把握することを行いました。

「包括支援ネットワーク構築」では、特に②の広報誌の配布先が、2020年度26か所だったものを、49か所に拡大して、顔の見える関係づくりを行いました。コロナ禍であっても、地域のつながりを深める取り組みを行うことができました。

令和4年度は、職員の体制は変わっていませんが、よりケースの共有がしやすいように、役割の変更を行いました。全体的なところで2つキーワードをたてています。認知症対策に限らず、すべての業務において「共生と予防」をキーワードにして取り組んでいきたいと考えております。これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの進化により共生社会の実現をめざし、今まで以上に「わがまち支えあい協議会」等、地域のインフォーマルな機関と連携を強化していきたいと考えております。

予防という点では、介護予防、認知症予防等の一次予防だけでなく、ケースの早期発見や虐待の重度化防止等の二次予防、三次予防の視点を含め、取り組んでいきたいと考えております。

今年度も課題が重層化、複雑化するケースが立て続けに入っている状況ですが、引き続き、関係機関の皆さんと連携して対応していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。コロナ禍での対応がよくわかりました。特に「ネットワークの構築」に関して、新たな取り組みということですが、最終的には情報をいかに共有化し、地域の皆さんと共に考えていけるかが重要だと思います。

委員の皆さまから、ご意見、ご確認、ご質問等があればお願いいたします。

○委員 65歳以上の前期高齢者の方たちの情報は、市で独立してお持ちだと思いますが、その増減等の情報は各地区の包括支援センターに流しているのでしょうか。

○事務局 前期高齢者に限らず、高齢化率を定期的に集計し、地域包括支援センター別にまとめております。その情報を地域包括支援センターに提供しております。その中で65歳以上の高齢者の方の人口と、75歳以上の後期高齢者の方の人口を、情報としてお伝えしておりますので、そこから65以上の方の人数も算出できるようにしております。

○委員 私の住む地区は清水が丘ですが、清水が丘包括支援センター区域の65以上の方の情報は、しみずがおか包括支援センターには届いておらず、数字だけが知らされているということでしょうか。

○事務局 数値以外の情報については、地域包括支援センターで相談業務を行っていただく関係で、支援センターシステムという相談経過を記録するシステムで、各高齢者の基本情報をご確認できるようになっております。

○会長 他にご意見等はございませんか。

○委員 未把握者とはどのようにして把握するのでしょうか。

○事務局 介護予防生活支援担当の事業で、「介護予防把握事業」があります。例年6月に国で示した25項目の基本項目チェックリストを、71、73、75、77、79歳の高齢者の方を抽出して郵送しております。返信していただいたチェックシートを集計していますが、返信がなかった方を未把握者として、包括支援センターにアプローチをお願いしております。

この数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問ができませんでしたので、「往復はがきの返信がなかったですが、いかがですか」という葉書を再度送り、さらに返信がなかった方には、各包括支援センターにご判断いただき、緊急度を付け、家庭訪問を実施していただく形です。

○会長 他にご意見等はございませんか。

○委員 2点質問します。24ページの相談件数について、相談内容に対し、どのような相談者が多いのかが、もう少し細かく出ていると、今後のサロンや研修の際にもみえてくるものがあると思います。

27ページの予防プランの件数について、最後の委託事業所数に包括支援センターによってかなりばらつきがあるのは、集計の方法の違いによるのでしょうか。

○事務局 1点目について回答いたします。地域包括支援センターで受けている相談の集計については、資料にまとめる関係上、ある程度まとめでお示ししていますが、システムではより細かい集計ができていますので、それを活用して分析等を行ない、今後、地域包括支援センターと情報を共有できるように検討していきたいと思っております。

○事務局 2点目について回答いたします。予防プラン件数のばらつきについてですが、事業者数は包括支援センターがある地域によっても、かなりの差があります。その地域をまわってくれる事業所があるかどうかにも、差があります。

○会長 他にご意見等はございませんか。

○委員 委託事業所の数のばらつきが結構あるように思います。各包括支援センターの課題にもありましたように、予防プランのプランナーすべての部分が居宅に委託しているかと思いますが、27ページの委託事業所の数はその数として捉えればよろしいですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 センターによっては、2桁と3桁の数となっています。なかなか居宅への委託ができ得ないという情報がありますが、昨年来もプランナーとしての数が増えてきている。センターによっては委託ができているという現状だと認識してよろしいですか。

○会長 例えば、しみずがおかでは383ですが、それだけの数の事業所があるわけではありません。集計の方法はどのようになっているのかというご確認だと思います。

○事務局 予防プランの件数のうち、委託できている割合は記載通りですが、包括支援センターによって、ばらつきがあります。ただ、多くても3割強で、予防プランの件数の当てなければいけない数が増えてきている状況の中で、かつ、地域包括支援センターの職員の数にも限りがあり、その他の業務にも重要なものがたくさんある中で、地域包括支援センターが機能していくためには、この委託を受けていただける割合も増やしていくことは、重要な課題だと認識しております。

そのために、各包括支援センターでは委託を受けていただくために、ケアマネジャーの事業所との関係の構築や、その充実に努めていただいております。市としても、今年度から予防プランで用いる書式を、原則として区の参考様式とするという見直しを行いました。それにより、を受けていただける事業所が増えることを期待しています。

その他の取り組みについても、他市の状況等を確認して検討していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 この数自体は、正しい数として捉えていくということで、よろしいですか。

○事務局 ここに記載している数は正しい数になります。なお、事業所数が包括支援センターによって差があることは、包括支援センターの併設として居宅事業所をもっているところについては、そちらでを受けていただける件数が多いため、数が少なくなります。併設ではない事業所については、外部の事業所に委託をせざるを得ない状況があるので、事業所が多い傾向にあります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 他にご意見等はございませんか。

○委員 活動状況のご報告、ありがとうございます。コロナ禍でも非常に工夫されながら、活動に取り組まれたということで、非常に胸が熱くなりました。

1点質問します。災害時の取り組み状況について、特に河川に近い事業所ではいろいろな工夫をされているかと思えます。地域課題の目標と重点のところにも「防災を重視した地区活動」という文言が出てきておりますので、特に、「よつや苑」、「みなみ町」、「これまき」の3か所の実際の取り組み状況、工夫されている点について、お聞かせください。

○会長 多摩川近辺の河川敷では、たびたび避難命令等がでています。順番に、簡単な説明をお願いいたします。

○よつや苑 多摩川沿いですので、風水害のリスクが高いということで、地域課題に挙げております。具体的な取組としては、地域の皆さんも自主防災の組織があり、取組みをされています。市では避難行動要支援者の名簿を作成していますが、個人情報との関係で共有することは難しい状況です。府中市の介護サービス事業所の連絡会でもケアマネジャーを中心に、通所事業所等が取組みをされており、市とも協定を結んでいます。要介護の方はリストアップや、包括支援センターを通した市との状況共有等の取組みをされています。

よつや苑としては、昨年も、みなみ町との合同ケアマネサロンを開催し、府中市内介護予防事業所の役員をお招きし、地域のケアマネジャーと風水害に関する勉強会や意見交換を、グループワークで行いました。

今後も梅雨や台風シーズンになりますが、まだまだ具体的に決まっていない部分もありますので、引き続き、ケアマネジャーや地域の事業所、地域住民の方とも取り組んでいくべき課題だと考えております。

○みなみ町 取組みとして、今、ご説明があったように、合同サロンで災害時の動きや府中市サービス事業所連絡協議会との協定内容についての勉強会を実施しました。

令和元年の台風19号のときに、私は1人で出勤しておりましたが、地域の方から避難に対する要望の電話が、かなりの数、寄せられました。ただ、包括支援センターとしてできることには限界があります。府中市や地域の防災への取組み等の情報収集を行うこと、また、地域住民の方に防災時にはご自分で自分の身を守るという意識を、高齢者地域支援連絡会を通じて伝えていくことが、包括支援センターの役割だと考えております。

○これまさ ケアマネサロンの中では担当者の方に来ていただき、ケアマネジャーとして防災にどのように取り組んでいくのかという勉強会を実施しております。

併せて、高齢者地域支援連絡会では、毎年、防災危機管理課の職員の方に来ていただき、具体的な避難状況等の学習会を積み重ねております。それを受けた地域住民の方たちも、自主的に地域の中で、町会が中心になり、勉強会を開催しております。食料等、いろいろな視点からの勉強会を実施しております。市としてどのような支援をしていただけるのかということ、地域ごとに考える際には、地域包括支援センターも参加させていただき、私どもができることを地域の皆さんと話し合う場を設けております。

防災センターの見学、避難所までどれぐらいの時間で歩けるのかを実測する等、身近なところでの防災対策をできる体制をつくっています。住民の皆さんは日常生活の中で防災を考えていくという機運は、コロナ禍でもあります。「一番心配なこと」のアンケートを取ると、やはり「防災」です。特に水害に関してご心配が多くなっております。生活の基盤を考えていく中で、防災への心構え、防災への備えは、支援に欠かせないものだと考えております。地域の方と共に取り組んでいる現状です。

○会長 ありがとうございます。「しみずがおか」が押立町に移りましたことについて、しみずがおかから、お願いいたします。

○しみずがおか 4月1日付けで、押立町に移転しました。場所的にも水没する可能性のある地域に事務所を構えるということで、まずは災害時の動きの確認をいたしました。また、各包括支援センターが言われるように、風水害に関しては地域課題として取り組んでいけるように、地域支援連絡会で市の担当課の方にご講義いただいたり、ケアマネサロンで、実際に風水害の動きの確認をする等、行っております。また、今後について、私どもが地域の中でより具体的に何ができるのか、地域の方々にどのようにしていただけるかを摸索しながら進めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。4月以降、府中市総合計画ができましたが、その中かなり詳しく対応方法が記載されておりますので、ぜひご確認ください。他にご意見等はございませんか。

○委員 コロナ禍で地域包括支援センターの皆さまのご苦勞が非常によくわかりました。
1点、大変細かいことですが、25ページの認知症サポーター養成講座の部分で大変ご苦勞されて実施したことがわかりますし、困難だったところも見受けられます。昨年度ぐらいから、小学校の児童に対して認知症サポーター養成講座が努力義務から義務化されているかと思いますが、「対面が難しく、オンラインで実施した」という地域包括支援センターもありました。計画の中には「それぞれの地域包括支援センターで実施する」という記載があるので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員 小中学生に対して認知症サポーター養成講座をされているということで、子どもの頃から認知症への理解を深めることは非常に大切なことだと思います。おおよそで結構ですので、どのような講座を開催しているのか、教えていただけますか。

○会長 事務局では具体的な実施内容を把握していますか。

○事務局 学校向けの認知症サポーター養成講座の内容については、子どもたちに認知症について正しい知識を理解していただくことを重点的な目的にして実施しております。子どもたちでもわかりやすく、また興味をもって見ていただけるように、人形劇も実施している例もあります。

○委員 では、座学ということですね。認知症の方に来ていただくようなことは実施していないのですか。

○事務局 認知症サポーター養成講座の講師は地域包括支援センターの職員が務めており、現在は、認知症の当事者の方の参加はございません。

○委員 「認知症とはどのようなものなのか」を言葉で伝えている感じですか。

○会長 包括支援センターにしふの方に、どのような内容の講座をしているのか、お話をお願いしますか。

○にしふ 各センターが工夫して、いろいろなアレンジをしていますが、小中学校ではまず興味をもっていただくということが重要ですので、寸劇を入れてお年寄りの様子を見ていただき、「このようなお年寄りが居たら心配だ」ということを伝えています。基本的な部分は、サポーター養成講座の事務局があり、そこの指導に則って、中核症状等を説明しています。小学校では、「脳が壊れてしまうこと」を説明し、今までできていたことができなくなる高齢者の姿を、紙芝居等で伝えています。中学校では、授業時間との兼ね合いもありますので、大人を対象にしたものを短くした形で伝えています。

その先は各センターにより異なるのですが、学校と協議の上で、グループワークを実施したり、事前に道徳学習で既存のテキストを用いた学習等をしたりしています。例えば、事前に、同居家族の中でしっかり者だったおばあちゃんが認知症になって失敗をして、中学生の男の子が友達の前で恥をかいてしまう話を聞いていただき、当日に、どのように感じるのか聞かせていただくものです。

認知症について学ぶことは非常に大事ですが、「高齢者や障害者等、いろいろな形で配慮が必要な方がおられる」ということも伝えています。認知症サポーター養成講座の事務局としては、「認知症だから」と伝えてほしいと申し上げますが、現実的には地域には障害をお持ちの方もおられますので、それらを合わせて伝える方法に課題を感じながら、取り組みを進めております。

○会長 ありがとうございます。では、次に進みます。

次期計画策定のためのアンケート調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1、3に沿って、次期計画策定のためのアンケート調査について説明させていただきます。

資料1「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」をご覧ください。上段の令和4年度の予定のうち、一番左に「計画推進等協議会」の2段目のスケジュールに基づき、アンケート調査をメインに進めてまいります。本日の第1回会議で概要を説明させていただき、8月に予定している第2回会議で素案についてご審議いただき、その修正を反映した案を10月の第3回会議に諮り、およそ1か月間かけて調査を実施いたします。11月より集計を開始し、分析作業と並行しながら、1月の会議で集計結果の速報をご報告したいと考えております。最終的に3月に、アンケート調査結果の報告書という形で報告する予定です。この報告書については、次年度に市民やサービス提供事業者が抱える課題や施策の方向性についてもご審議いただき、具体的な施策の対応策として検討したいと考えております。

資料3「計画策定のためのアンケート調査について」をご覧ください。本資料はこの調査の概要についてまとめたものです。1「調査の目的」です。この調査は、市民やサービス提供事業者の高齢者社会福祉や介護保険制度に対する意見やニーズを把握することによ

り、第9期の計画策定へのための基礎資料にすることを目的としています。2「調査の設計の方向性」です。(1)から(4)に記載の通り、基本的には前回に実施したアンケート等を基礎に、設問の新規追加、削除、緒復する対象者や調査項目の整理を行い、第9期の計画策定に必要な内容の見直しを図っていきます。(3)に記載のある通り、回収率の向上を図るために、Web調査の併用を検討してまいりたいと考えております。3の調査概要は、表に記載の通り、①から⑥の調査に加え、3つの新設設問、⑦グループインタビューにより市民や事業者の意見やニーズを把握していく予定です。

③「在宅介護実態調査」は厚生労働省より実施が求められている調査であり、実施方法は認定調査員による聞き取り調査という性質上、長期に渡って実施する必要があることから、アンケート調査より先行して実施したいと考えております。時期については検討中です。

3つの新設設問に関しては、裏面2ページ目に注釈を記載しております。「居所変更実態調査」については、対象を介護施設等にして、過去1年間の新規入居や退去の流れや退去の理由を把握することで、住み慣れた暮らし続けるために必要な機能を検討することを目的とします。「在宅生活改善調査」については、対象をケアマネジャーとし、現在のサービス利用では在宅生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的とします。「介護人材需要調査」については、対象を介護事業所、介護施設等とし、介護人材の性別、年齢別、資格の有無別等の詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取り組み等を検討することを目的とします。

⑦「グループインタビュー」については、アンケート調査だけでは把握できないケースに対応するため、サービス従事者へのグループインタビューによる意見集約を検討します。

4「前回調査の概要」を参考として載せています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、要支援・要介護認定者調査、在宅介護実態調査等の市民に対する調査、介護保険サービス提供事業者調査、介護支援専門員調査、医療機関調査等の事業者に対する調査、合計6種類の調査を実施しました。この調査の種別、対象、回収率については記載のとおりです。次回の会議では、設問の具体的な内容についてご提案をし、皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。詳しい内容については次回の協議会でご提示いただけるということですが、大まかに、今回変わることは、2(3)「インターネットを利用したWeb調査」と、3つの新設項目だと思います。②で重複しているものを、ここに出して調査するという形になると思います。より詳しく調査をしていくという流れになると思います。

インターネットを使用したWeb調査ということですが、高齢者、特に後期高齢者の方には難しいと思います。そのような意味では、富山県砺波市では、独居等の高齢者宅にWeb機器をお貸しして、ボランティアが出向き、使い方を教えながら一緒に使うという試みをしています。いろいろな方法があると思いますので、次回、調査の内容も含めて、詳しく協議したいと思います。

ご質問等があればお願いいたします。では、先に進みます。

会長 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料4に沿って、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について報告いたします。

1 「部会名」から5 「報告協議事項」は、資料に記載のとおりです。

6 「会議の結果」(1) 「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」のア「地域密着型通所介護」については、事業者「特定非営利活動法人わの会」、事業所名「わの会デイサービスりんりん」、所在地は「府中市四谷6丁目6番地の1」、日常生活圏域は「四谷福祉エリア」、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は18人、指定日は令和4年1月1日です。

イ「地域密着型通所介護」については、事業者「株式会社ジロ寿・アシスト」、事業所名「シルバーエイジクラブ”白樺”」、所在地「府中市西府町3丁目12番地の50」、日常生活圏域は「西府福祉エリア」、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は15人、指定日は令和4年4月1日です。

ウ「認知症対応型共同生活介護」「介護予防認知症対応型共同生活介護」については、事業者「社会福祉法人三多摩福祉会」、事業所名「グループホームえがおの家西府」、所在地「府中市西府町3丁目11番地の2」、日常生活圏域は「西府福祉エリア」、サービスの種類は認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、利用定員は18人、指定日は令和4年4月1日です。

これらの指定更新にあたり、担当職員による申請書類等の照合を行っており、人員、設備、および運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆さんにご了承をいただいています。

(2) 「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の休止・廃止について」のア「府中市内」については、地域密着型通所介護1件の休止、認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護1件の休止、地域密着型通所介護1件の廃止です。イ「他市区町村」については、地域密着型通所介護4件の廃止、認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所1件の廃止です。合計で2件の休止、6件の廃止を部会委員の皆さまにご報告いたしました。

○会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。この委員会で中止や廃止になった場合に、利用者の行き場所についてブレーキにならないように、しっかりとお願いしました。

○委員 毎回の報告よりも、休廃止の件数が多いように思いますが、原因はありますか。

○事務局 休廃止の具体的な案件についてご説明いたします。主に挙がってきているものの中には新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものもありますが、それは多くの割合を占めてはいません。他にも市外の事業所で利用が終了となると、それに伴い、廃止の扱いになるものもあります。利用者がいなくなったという意味での廃止の案件です。それ以

外には、新型コロナウイルス感染症に関係なく、法人の都合により廃止になる事業所もありました。

○会長 他にご意見等はございませんか。では、先に進みます。

短期集中予防サービスについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料5に沿って、短期集中予防サービスについて説明いたします。資料5をご覧ください。東京都のモデル事業で、短期集中予防サービス強化支援事業を実施します。こちらは市民向けのチラシです。「あなたらしい いきいきとした生活を 取り戻しませんか」と書きました。短期集中予防サービスとは、要支援のセルフケアの習慣化や社会参加の促進を図ることで、自立を支援する事業です。サービスの内容は3か月間、週1回の通所サービスです。

このサービスが目指すものが、次の3つです。「生活の不安を取り除く」。本人の困りごとについて聞き取り、解決に向けての方法を一緒に考えます。「セルフマネジメントを覚えてもらう」。週1回のサービスではなく、その後の週6日のためのサービスです。面談が中心で、コーチングを行います。最後に、住み慣れた地域で活動的な生活が継続できるよう、地域の資源につなげます。廃用症候群を防ぐ視点で、より本人がいきいきと生活するための資源を活用します。わかりやすくお伝えすると、過去の困りごとを聞いて、現在から未来にかけて日々のセルフマネジメントについて学んでもらい、いきいきとした未来に向けて、地域の資源を活用してもらうという事業になります。

対象者は要支援1、2の方で、今年度もモデル事業では50名を目標に利用者の募集を行っています。

2枚目にサービスご利用の流れを添付しました。事前に理学療法士さん等のリハビリテーション職とケアマネジャーで家庭訪問をして、3か月後にどのような自分になっていたのか、どんな生活をしたのかを聞き取り、目標をたてます。週1回の通所では、リハビリテーション職の方と面談し、コーチングを受け、通所していない他の6日間をどのように自宅で生活したいかについて話し合います。通所事業所は、市内5か所で実施します。現在、各地域包括支援センターで申し込みの受付や利用者を集めていただいているところです。また、本協議会の委員の事業所でも、ご協力をいただき、準備を進めていただいているところです。ありがとうございます。

今回のモデル事業で、来年度から短期集中予防サービス事業について、関係者の皆様のご意見もうかがいながら、一緒につくっていききたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

6月1日号の広報に、この記事も載っております。お目通しください。

○会長 ありがとうございます。ご質問等があればお願いいたします。

○委員 総合事業の通所Cとは、また別のものですか。総合事業の枠の外にあるものですか。

○事務局 総合事業のサービスCの通所型になります。

○委員 現在、府中市ではモデル事業Cは実施していないのですか。

○事務局 説明が不足、申し訳ありません。3年前から府中市では通所支援を実施していますが、なかなか利用者の増加に結び付きませんので、市として事業の再構築を図りたいということで、今回、手を挙げております。

○委員 もう1点、質問いたします。リハビリテーション専門職とケアマネジャーとなっていますが、ケアマネジャーはその方についている方が出向くのですか。

○事務局 はい、そうです。今回は包括支援センターにおられるケアマネジャーにお願いしています。

○委員 もう1点、質問いたします。このデータはライフに挙がるものですか。それとは異なり、各地域包括支援センターの中で処理されるものなのですか。

○事務局 「ライフ」が何なのかわかりません。知識がなく、申し訳ありません。

○会長 簡単に説明すると、計画や事業をしたものを、総合的に国にあげ、基のデータベースをつくり判断するというものです。総合事業については、ないと思います。

○委員 調べると加算があったように思います。

○会長 報告をしておき、それに加えて加算するということになります。

○委員 もしそうであれば、ライフについて、利用者への説明がほとんどないことが、以前から気になっています。努力して得たデータは国に上がり活用されるということ、利用者へ説明していただきたいと思います。

○事務局 ライフまであがるのか把握できておらず恐縮ですが、東京都のモデル事業の中で、年度の終わりには、事業の効果測定等をして分析結果をまとめています。はじめと終わりに体力測定をして、効果をみるというのですが、「そのような数値を評価に利用します」という同意書を利用者にいただいています。そこでご説明できると考えております。

○会長 他にご意見等はございませんか。地域包括支援センターの方々に過重な仕事が入っているということで、大変申し訳なく思っています。ぜひ、創意工夫をして取り組んでいただきたいと思います。では、次に進みます。

その他について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 その他のご説明の前に、本日お配りした資料に誤りがありましたので、訂正させていただきます。資料2「府中市地域包括支援センターの運営状況について」の27ページの予防プラン件数に誤りがあります。一番右側の委託事業所数で、しみずがおかが383、にしふが102と記載されてありますが、この2つの数字だけ述べ件数で記載しております。他は事業所の実数を記載しております。正しい数字については確認の上、改めてお示しさせていただきます。概数では、しみずがおかが25程度、にしふが10程度です。正しい資料をご提供できず、申しわけございませんでした。

○事務局 次回以降の協議会のスケジュールについて、説明させていただきます。令和4年度第2回会議は、8月4日（木）に開催させていただきたいと思っております。具体的な出席依頼については、別途、発送させていただきますので、よろしく願いいたします。第2回会議の内容については、次期計画策定のためのアンケート調査の具体的な内容の説明と、第8期計画の令和3年度の報告と令和4年度の計画についての進捗報告をさせていただきます。

今回、開催通知と共に委任状を送付させていただきました。この後、回収させていただきます。本日、お持ちでない方は、委任状と返信用の封筒を送らせていただきますので、ご記入の上、返信をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ご質問等があればお願いいたします。ないようですので、本日の審議を終了いたします。

以上